

弥富市污水適正処理構想

令和7年1月

弥富市

目 次

1	全県域污水適正処理構想とは	1
2	污水处理施設の概要	1
3	弥富市の現状・課題	2
4	構想見直しの理由	2
5	構想見直しの結果	3
6	今後の污水处理施設整備の見込み	3

1 全県域污水適正処理構想とは

公共下水道や合併処理浄化槽などの家庭や事業所から発生する污水を処理する施設を「污水处理施設」と言います。

「全県域污水適正処理構想」とは、愛知県内の各市町村が污水处理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、污水处理施設の特徴を活かした整備区域、整備目標などを定め、将来の污水处理施設整備の方針となるもので、愛知県が県全体の構想としてとりまとめるものです。

また、持続可能な污水处理事業の運営のために、污水处理の未普及地域の解消に向けた取り組みや、広域化・共同化の取り組みについてとりまとめるものです。

2 污水处理施設の概要

1) 污水处理施設のしくみ

污水处理施設には、污水を1箇所に集めて処理する「集合処理施設」と各家庭で個別に処理する「個別処理施設」があります。

①集合処理施設

公共下水道のように複数戸の污水を管渠により1箇所に集めて処理する施設で、比較的家屋が密集した市街地や集落などに適しています。

②個別処理施設

合併処理浄化槽のように各家庭で個別に処理する施設で、家屋が点在しているような地域に適しています。

2) 污水处理施設整備の効果

污水处理施設を整備することにより、以下の効果が得られます。

- ①生活雑排水等の污水が側溝や水路へ流れなくなるため、悪臭や蚊・ハエなどの発生を防ぎ、伝染病を予防し、周辺環境が改善されます。
- ②トイレが水洗化され、汲み取り便所の悪臭や汲み取りの手間から解放され、清潔で快適な生活環境となります。
- ③生活雑排水等の污水をきれいにするため、川や海は本来の美しい姿を取り戻し、子供たちが水に親しめる環境を守ります。

3 弥富市の現状・課題

本市では、流域関連公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽及び民間設置の集中浄化槽によって汚水処理を行っています。令和5年度末の汚水処理人口普及率※については、愛知県全体が93.2%に対して、本市では83.3%（下水道処理人口普及率は52.2%）と、低い状況にあります。平成21年度より供用を開始した公共下水道は、法的な位置付けにより優先的な整備が求められる市街化区域においても、一部未整備となっています。今後、普及率の向上を図るため、汚水処理施設の整備が急務となっています。

※汚水処理人口普及率 = 汚水処理人口/行政人口

4 構想見直しの理由

弥富市汚水適正処理構想の見直しの基本方針は、以下のとおりです。

①土地区画整理事業による開発区域（車新田地区）を下水道で整備します。

本市では現在、土地区画整理事業により、車新田地区における市街化調整区域について、市街化区域への編入が予定されています（20.2ha）。都市計画法では、市街化区域においては少なくとも下水道を定めることとされているため、個別処理区域である当該区域を流域関連公共下水道事業へ変更します。

②コミュニティ・プラント区域（楽荘団地地区）を下水道で整備します。

楽荘団地地区ではコミュニティ・プラント事業（5.2ha）により、平成13年度に供用を開始し、汚水の処理を行っています。今回変更では、下記の理由及び効果から、当該区域を流域関連公共下水道事業へ変更します。

- ・愛知県の広域化・共同化計画（令和5年3月）において、コミュニティ・プラントとして維持管理や改築を行っていく場合と比較し、約3百万円/年のコスト縮減が見込まれることから、流域関連公共下水道へ統合することが位置付けられたため、汚水適正処理構想の変更を行います。

5 構想見直しの結果

見直しの結果（変更内容）は以下のとおりです。

①集合処理区域

・流域関連公共下水道 548.4ha ⇒ 573.8ha（+25.4ha）

※開発区域、コミュニティ・プラント区域の増加

・コミュニティ・プラント 5.2ha ⇒ 0ha（－5.2ha）

※流域関連公共下水道へ変更

②個別処理区域

・合併浄化槽 3,249.6ha ⇒ 3,229.4ha（－20.2ha）

※開発区域を流域関連公共下水道へ変更

表1 整備手法別の面積・汚水処理人口普及率

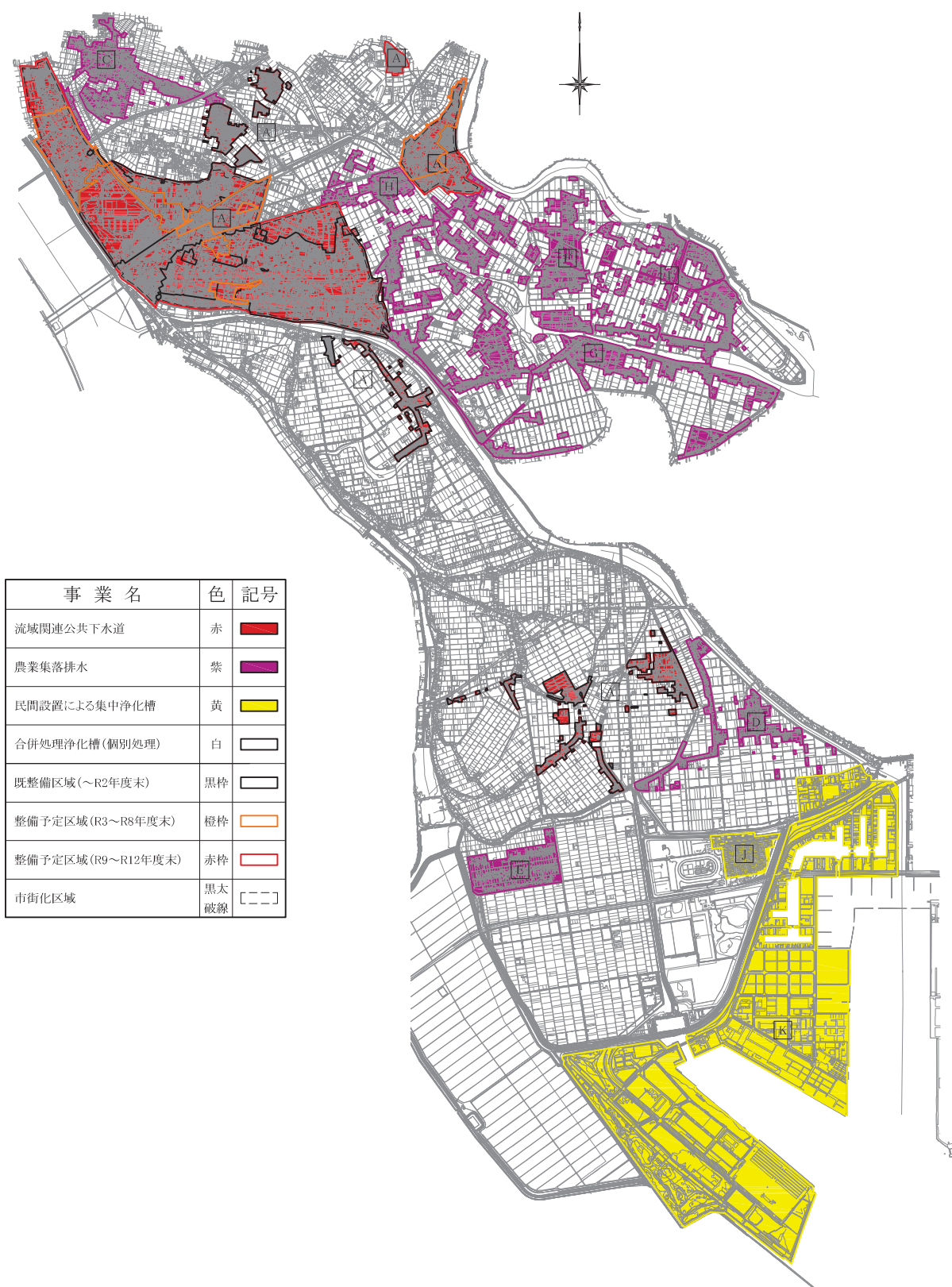
区 分			現況 (R5年度末)	中間目標 (R8年度末)	最終目標		増減
					(見直し後)	(見直し前)	
面積 (ha)	集合処理	流 域 関 連 公 共 下 水 道	390.9	484.4	573.8	548.4	25.4
		農 業 集 落 排 水	445.0	445.0	445.0	445.0	0.0
		コミュニティ・プラント	5.2	5.2	0.0	5.2	-5.2
		民間設置の集中浄化槽	579.8	579.8	579.8	579.8	0.0
	個別処理	合 併 浄 化 槽	－	－	3,229.4	3,249.6	-20.2
	合計（市全体）		4,828.0	4,828.0	4,828.0	4,828.0	0.0
汚水処理人口普及率			83.3%	90.3%	100.0%	100.0%	－

6 今後の汚水処理施設整備の見込み

本市の農業集落排水、コミュニティ・プラント、民間設置の集中浄化槽は既に整備が完了しています。公共下水道については、令和5年度までに390.9haが整備されています。

今後も順次整備を行い、概ね令和12年度までに下水道整備を完了させる予定です。今後の整備予定区域は、別紙の弥富市汚水適正処理構想図に示します。

弥富市污水適正処理構想図(最終年度)



事業名	色	記号
流域関連公共下水道	赤	
農業集落排水	紫	
民間設置による集中浄化槽	黄	
合併処理浄化槽(個別処理)	白	
既整備区域(～R2年度末)	黒枠	
整備予定区域(R3～R8年度末)	橙枠	
整備予定区域(R9～R12年度末)	赤枠	
市街化区域	黒太破線	

工事名	弥富市污水適正処理構想図
路線名	
施工箇所名	
団体の種類	構想図
縮尺	5:1 1/5,000
図面番号	全 案の内 号